

様式Q

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
茨木市・摂津市地域	茨木市 摂津市	平成30年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月1日 ～令和6年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理-茨木市)

指 標	現 状 (平成30年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績 / 目標	
排出量	事業系 総排出量	48,006 t	44,448 t	46,637 t	104.9%
	1 事業所当たりの排出量	4.97 t	4.85 t	5.21 t	107.4%
	生活系 総排出量	53,038 t	45,097 t	47,338 t	105.0%
	1 人当たりの排出量	173.2 kg/人	144.0 kg/人	149.7 kg/人	104.0%
合 計 事業系生活系総排出量合計	101,044 t	89,545 t	93,975 t	104.9%	
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	23,872 t	18,838 t	18,189 t	96.6%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理- 茨木市)

指 標	現 状 (平成29年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績/ 目標※ 3	
総人口					
処理形態別人口	公共下水道人口	276,486人 (98.2%)	281,654人 (99.2%)	281,690人 (98.5%)	30.0%
	集落排水施設等人口				
	合併処理浄化槽等人口	1,142人 (0.4%)	894人 (0.3%)	1,121人 (0.4%)	0.0%
	汚水衛生処理人口 (汚水衛生処理率)	277,628人 (98.6%)	282,548人 (99.5%)	282,811人 (98.9%)	33.3%
	未処理人口	3,850人 (1.4%)	1,336人 (0.5%)	3,031人 (1.1%)	33.3%

※目標未達成の指標のみを記載。

(ごみ処理- 摂津市)

指 標	現 状 (平成30年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績 / 目標	
排出量	事業系 総排出量	t	t	%	
	1事業所当たりの排出量	t	t	%	
	生活系 総排出量	t	t	%	
	1人当たりの排出量	kg/人	kg/人	%	
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	%	
再生利用量	直接資源化量	1,591 t	2,679 t	1,939 t	72.4%
	総資源化量	4,061 t	7,961 t	5,389 t	67.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理-茨木市)

事業系ごみの排出量については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛や飲食店等への休業要請等により大幅に減少したのち、社会経済の正常化に向けての事業活動によって排出量が増加に転じ、その後再び減少しているものの、目標値には到達しませんでした。

生活系ごみについては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛やその後のリモートワーク等の推進により、家庭にいる時間が増えたことから排出量の減少量が目標値には到達しませんでした。

総資源化量を構成する直接資源化量、集団回収量、処理後再生利用量の内、直接資源化量と集団回収量の2項目は目標を達成できていました。処理後再生利用量の減少は、排出されたごみに占めるスラグ成分、鉄分の割合が目標設定時に比べて減少したことが要因だと考えられます。

(生活排水処理-茨木市)

(1) 公共下水道

公共下水道に係る目標を達成できなかった要因は、汚水整備としては概成している中、公共下水道区域内で合併処理浄化槽、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用する下水道未接続家屋の接続切替が進まなかったこと等によるものです。

(2) 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽に係る目標を達成できなかった要因は、公共浄化槽等整備推進事業による実施基数が計画基数を下回ったことによるものです。これは想定よりも浄化槽の設置希望件数が少なかったこと、設置希望された場合でも現地調査の結果、敷地状況や建築物の法適合性の観点から設置できなかったことによるものです。

(3) 未処理人口

未処理人口に係る目標を達成できなかった要因は、公共下水道及び合併処理浄化槽の目標未達成によるものです。

(二酸化炭素削減量・削減率-茨木市)

二酸化炭素削減効果が目標（削減率：目標値6.0%、補助金交付要件5%）を達成できなかった要因は、熔融炉で実施した火災対策の影響による燃料使用量の増加と、想定外の設備（酸素発生装置）劣化に起因する炉の運転状況の著しい不安定化です。

(ごみ処理- 摂津市)

直接資源化量については、集団回収量がH30年度比で半減しており、-1,105tとなったことが大きな要因と考えられます。集団回収量については、自治会やこども会の解散により実施団体数の減少が続いており、H30年度は113団体が活動していましたが、R6年度時点では94団体に減少しています。本来、集団回収で排出されなかった資源は通常収集時に資源ごみとして収集することで、最終的な資源量は維持されるはずですが、R1年末からのコロナ禍により分別啓発等が実施できず、市民意識としてもリサイクル等よりも安全に排出することに意識が向いた結果、分別意識が減少したと推測されます。

3 目標達成に向けた方策

(ごみ処理- 茨木市)

事業系ごみについては、雑がみ等、再資源化が可能なものについても、ごみとして排出されている事業所があることから、事業所訪問の機会等を通じ、事業者への指導及び情報提供を充実します。

生活系ごみについては、生ごみ処理容器等設置補助金等の活用により、生ごみの排出量の削減に努めるほか、出前講座や広報誌等を通じ、再資源化が可能なものについては資源物として集団回収や市の収集日に出すよう啓発するほか、小型家電等もスポット収集に持ち込む、リサイクルショップの利用等を啓発していきます。

処理後再生利用量については、排出されるごみの成分比に由来することから意図的に増加させることは困難ですが、引き続き不適正ごみに対する監視、指導等を実施していくことで間接的な改善を目指します。

(生活排水処理- 茨木市)

目標達成年度 令和 13(2031)年度まで ※次期生活排水処理基本計画の中間目標年度の翌年度である令和 13(2031)年度に設定

令和7(2025)年度に策定予定の次期生活排水処理基本計画に基づき、生活排水未処理箇所における整備を進め、計画期間中に社会情勢の変化や各施策の進捗状況などを検証し、必要に応じて生活排水処理基本計画の目標を見直します。公共下水道事業については、引き続き未接

続家屋の接続切替の促進に努めます。また、公共浄化槽等整備推進事業については、一部地域で公共下水道事業への期待から十分な理解と協力が得られておりませんでした。平成25(2013)年の事業着手から10年以上経過し、未整備箇所への訪問活動やアンケート調査を実施して、次第に制度への理解も浸透してきました。引き続き設置希望者の募集をウェブページや広報誌等を通じて行い、必要に応じて未整備箇所の現地調査や訪問活動を行い、更なる普及促進に努めます。

(二酸化炭素削減量・削減率-茨木市)

火災対策が完了し、設備劣化による影響が一時的におさまった令和6年11月以降は、CO2削減率が目標値に近づいてくる傾向がみられました。ただしこの期間は全炉停止を含み、その他の時期と比べ炉の立上げ/立下げによる燃料使用量が多いため、令和7年度以降の実績データで改めて検証します。また、劣化した設備(酸素発生装置)の性能を復旧するための修繕・更新等を検討します。

(ごみ処理-摂津市)

集団回収実施団体数の減少は全国的なものであり、これを増加させるのは難しいと考えています。そのため、住民一人一人の分別排出意識を改めて向上させることが重要と考えております。組成分析の結果、家庭系、事業系共に紙類が可燃ごみとして排出されている割合が多いことから、家庭へは広報誌やHPを通じて啓発するほか、小学生向けの出前講座で3Rの教育を行う等、家庭としての環境意識の向上を目指します。また、事業所に対しては、小規模事業所については事業系紙資源無料回収の案内を行い、紙資源の回収強化を行います。

(都道府県の所見)

(ごみ処理)

・引き続き両市の施策を実施し、排出量の減量、再生利用の促進等に取り組まれない。

(生活排水処理)

・汚水衛生処理率100%の達成に向け、引き続き、人口動向、住民意向、まちづくりの状況、各種汚水処理施設の有する特性等を踏まえ、経済比較を基本としつつ、各種汚水処理施設の整備や運営に取り組まれない。

(技管協の所見)

二酸化炭素削減率の補助金の交付要件および交付申請時の目標値未達の要因は、溶融炉での火災・発煙への対応、および酸素発生設備の劣化によるものであり、すでに火災対策は終了し、二酸化炭素削減率は改善されつつあるところである。今後、劣化した酸素発生設備の修繕・更新等の対応を実施し、溶融炉の安定運用とともに二酸化炭素削減率の向上を図られたい。